

南丹市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
16年度	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

(単位:千円)

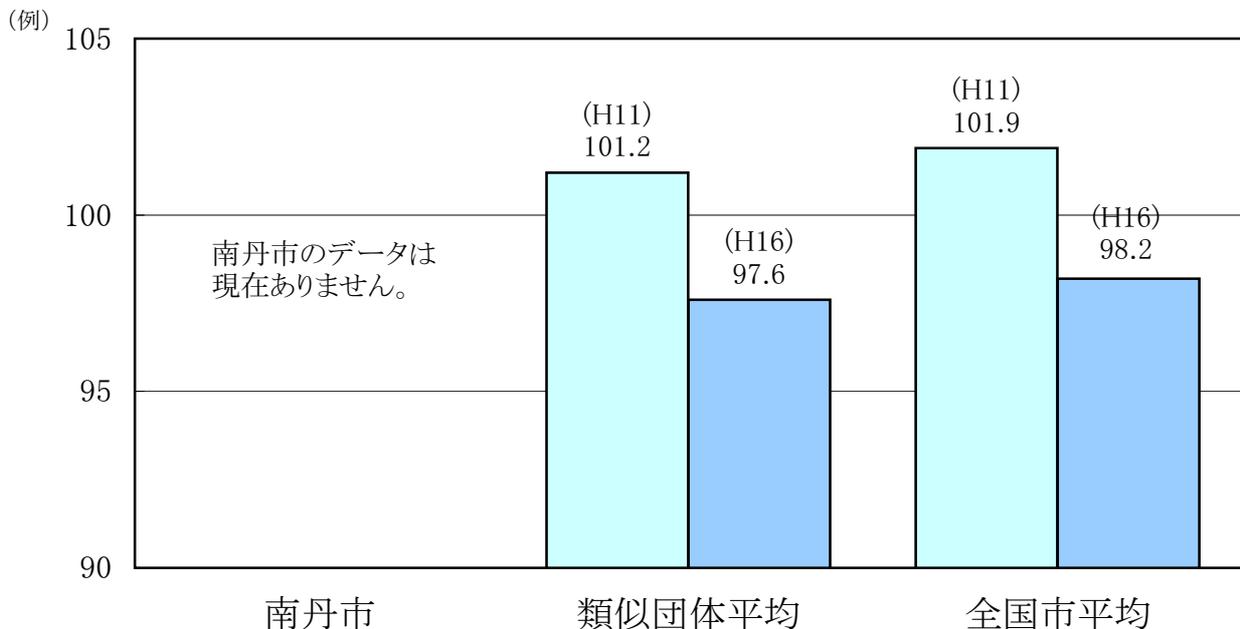
区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	428人	374,093	107,048	0	481,141 1,124

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算（平成18年1月～3月）に計上された額である。

(3) 特記事項

南丹市は、平成18年1月1日に新設合併したため、算出可能なものだけを公表しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年1月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南丹市	41.0 歳	287,794 円	344,147 円
			305,654 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.5 歳	335,723 円	386,674 円
			366,451 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年1月1日現在における一般行政職員の基本給の平均である。国、類似団体の数値は、平成17年4月1日現在のものである。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年1月1日現在）

区分		南丹市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年1月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

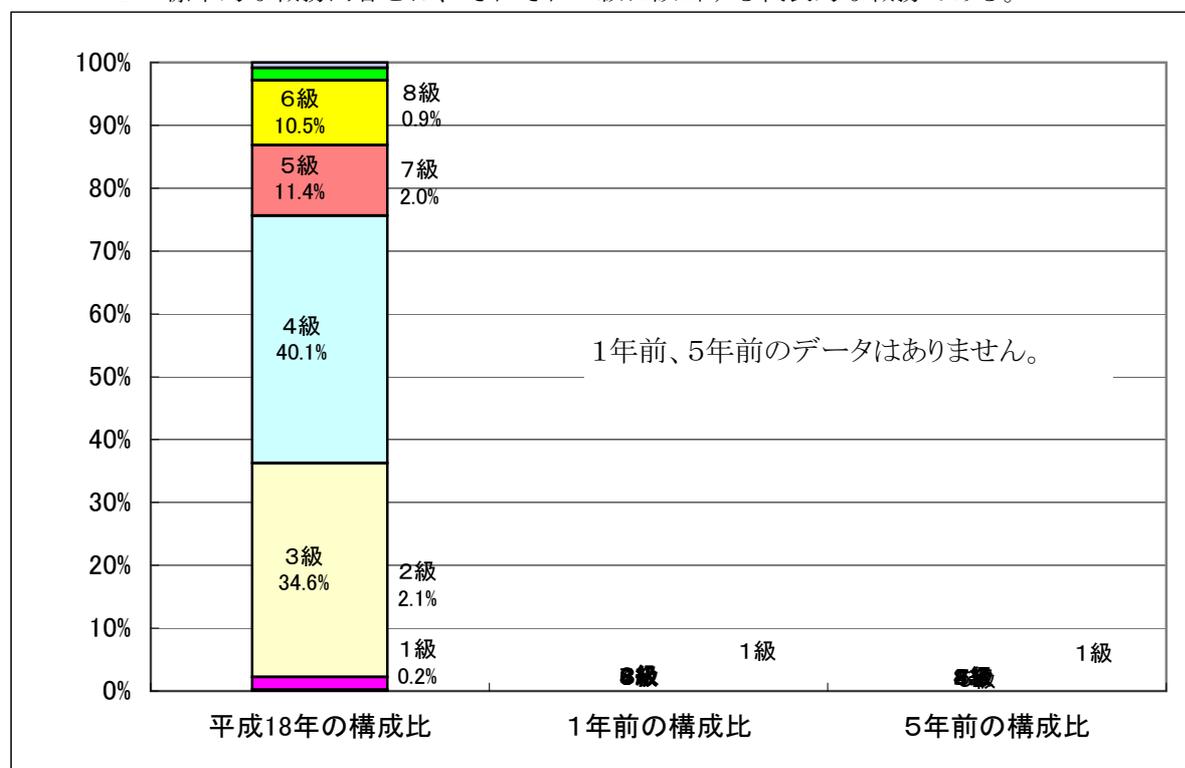
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年1月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長、支所長	0人	0.0%
8 級	部長、支所長	4人	0.9%
7 級	課長	1人	0.2%
6 級	課長補佐、主幹、課長	45人	10.5%
5 級	係長、課長補佐	49人	11.4%
4 級	主査、主任、係長	171人	40.1%
3 級	高度な知識を必要とする主事、技師	148人	34.6%
2 級	主事、技師	9人	2.1%
1 級	主事補、技師補 主事、技師	1人	0.2%

(注) 1 南丹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
15年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %
16年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 丹 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) — 千円		—	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 — 月分 (-) 月分	勤勉手当 — 月分 (-) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年1月1日現在)

南 丹 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（18年1月1日現在）

支給実績(16年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

※制度該当なし

(4) 特殊勤務手当（18年1月1日現在）

支給実績(16年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		5.62	%
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等作業手当	保健衛生業務に従事する職員	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業	1件当たり1,000円
汚物処理作業手当	保健衛生及び農林水産業関係業務に従事する職員	犬、ねこ、野生動物等の死体収集作業及び汚物等の処理作業	1件当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	—	千円
支給実績(16年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	—	千円

(6) その他の手当（18年1月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 扶養親族 1人目6,000円 2人目6,000円 3人目以降5,000円 3 満16歳から満22歳までの子の加算 1人5,000円（すべて月額）	同		— 千円	— 円
住居手当	1 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し家賃月額により最高27,000円 2 1以外の持ち家者 新築5年まで 月額2,500円	同		— 千円	— 円
通勤手当	片道2km以上の通勤者に対し通勤距離に応じ月額2,000円から24,500円	同		— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し職務の特殊性に基づき支給する。給与月額の18/100以内。	同		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（18年1月1日現在）

区分		給 料		月 額		等
給料	市長	980,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助役	800,000	円	980,000 円/	528,000 円	
	収入役	710,000	円	800,000 円/	528,000 円	
	参与	650,000	円	711,000 円/	492,800 円	
報酬	議長	470,000	円	— 円/	— 円	
	副議長	415,000	円	539,000 円/	245,000 円	
	議員	380,000	円	465,000 円/	205,000 円	
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合)		— 月分		
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合)		— 月分		
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)		
	助役	980,000円×任期1年につき530/100		任期毎に支給		
	収入役	800,000円×任期1年につき315/100		任期毎に支給		
	参与	710,000円×任期1年につき270/100		任期毎に支給		
		650,000円*在職年数		退職時に支給		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

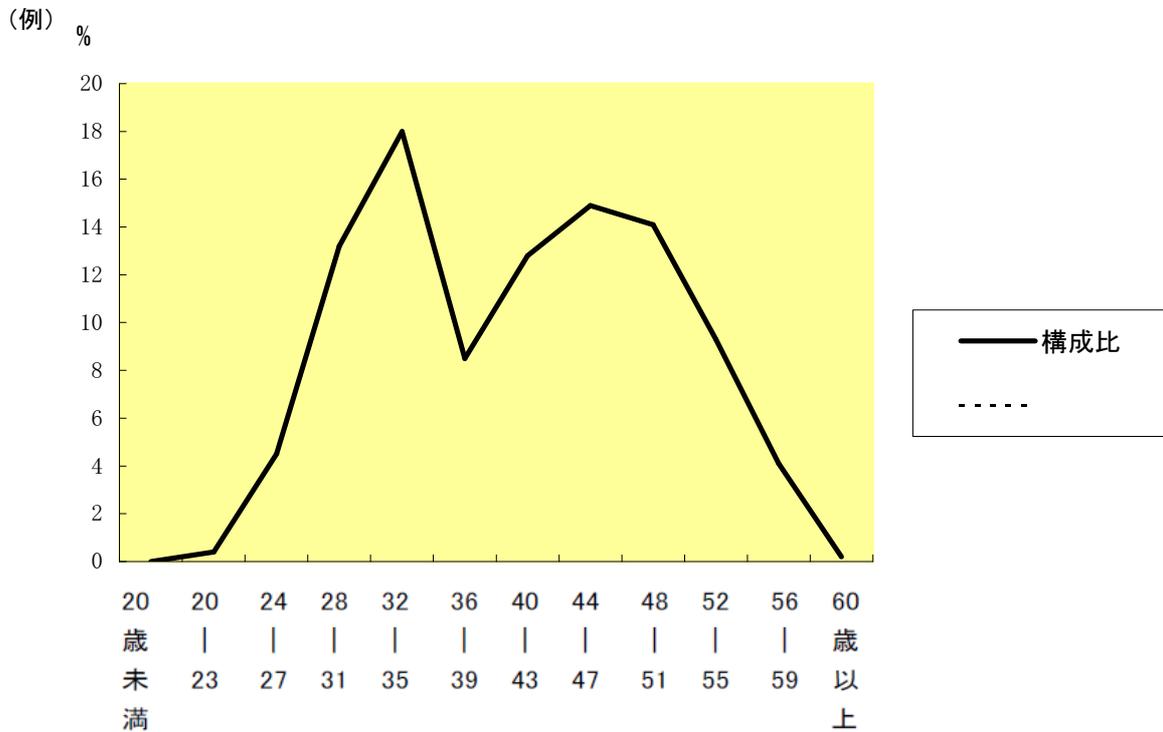
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	—	4	—	—
	総 務	—	105	—	—
	税 務	—	23	—	—
	民 生	—	102	—	—
	衛 生	—	25	—	—
	農林水産	—	26	—	—
	商 工	—	16	—	—
	土 木	—	46	—	—
	小 計		347		
特 別 行 政 部	教 育	—	81	—	—
	消 防	—	0	—	—
	小 計		81		
公 営 企 業 計 等 部 門	上 水 道	—	7	—	—
	簡易・下水	—	17	—	—
	その他	—	9	—	—
	小 計		33		
合 計		[]	461 [482]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年1月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	21人	61人	83人	39人	59人	68人	65人	43人	19人	1人	461人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
未策定	未策定	未策定

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

未策定

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	7	6,544	1,184	0	7,728	1,104

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算（平成18年1月～3月）に計上された額である。

ウ 特記事項

南丹市は、平成18年1月1日に新設合併したため、算出可能なものを公表しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年1月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	39.7 歳	295,286 円	375,809 円
南 丹 市	40.8 歳	287,521 円	342,370 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南 丹 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) — 千円		—	
(16年度支給割合) 期末手当 — 月分 (-) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 — 月分 (-) 月分		勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

イ 退職手当（18年1月1日現在）

南丹市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（18年1月1日現在）

支給実績(○年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

制度該当なし

エ 特殊勤務手当（18年1月1日現在）

支給実績(16年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

制度該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	— 千円
支給実績(16年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	— 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年1月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (○年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (○年度決算)
扶養手当	1 配偶者13,500円 2 扶養親族 1人目6,000円 2人目6,000円 3人目以降5,000円 3 満16歳から満22歳までの子の加算 1人5,000円（すべて月額）	同		— 千円	— 円
住居手当	1 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し家賃月額により最高27,000円 2 1以外の持ち家者 新築5年まで 月額2,500円	同		— 千円	— 円
通勤手当	片道2km以上の通勤者に対し通勤距離に応じ月額2,000円から24,500円	同		— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し職務の特殊性に基づき支給する。給与月額額の18/100以内。	同		— 千円	— 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
未策定	未策定	未策定

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

未策定
